

令和2年3月26日

保護者各位

岩手県立雫石高等学校  
校長 小原由紀

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る休業中の学校施設の開放について  
このことについて、岩手県教育委員会からの通知を受けて、生徒の健康保持の観点から次のとおり学校施設を開放しますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 日 時

- (1) 3月30日(月)～4月3日(金)、4月6日(月)  
午前10時から12時 または、午後1時から午後3時
- (2) 4月7日(火)  
午後1時から午後3時

2 開放施設

- (1) 体育館、グラウンド等
- (2) 図書館

3 ご留意いただきたいこと

- (1) 学校施設の使用は個人単位とし、部活動ではないため、事故等が発生した場合、自己負担となる可能性があることをご理解ください。
- (2) ご家庭において健康状態の確認を行い、発熱や咳などが見られる場合は登校させず、かかりつけ医に相談してください。
- (3) 生徒は、登校した際には職員室にて担当職員の指示を受けてから、活動場所へ移動してください。  
また、手洗い、換気、近距離での活動や発声は控えるなど、感染拡大防止を徹底してください。